

拾得物についてのお知らせ

昨年 2018 年 4 月～12 月にかけて経済学部へ届けられた拾得物については、事務室の落とし物保管ボックスにて保管しています。

お心当たりのある方は、保管ボックスをご確認の上、スタッフまでお声掛け下さい。拾得物の保管期間は、

※2019 年 3 月 25 日(月)17:00 まで※

※期日が過ぎた場合、処分させていただきますので悪しからずご了承ください。

※なお、電話やメールによる遺失物の対応は致しかねますので、直接事務室へ来室しご確認願います。